

18年度 障害報酬改定

重度者対応に配分

厚労省 就労系には成果主義

厚生労働省は5日、2018年度の障害報酬改定案の概要を明らかにした。共同生活援助（グループホーム、GH）などでは障害の程度が重い人を手厚く支援する一方、就労サービスは成果主義を採用して基本報酬にメリハリをつけた。16年に成立した改正障害者総合支援法に基づく自立生活援助など新サービスの全容もほぼ固まった。厚労省は意見募集を経て3月中旬に告示する方針だ。

（福田敏克）

報酬改定のポイント

- ◆自立生活援助（新設）
施設退所後1年未満を重視
- ◆就労定着支援（新設）
就労後の定着率に応じた基本報酬
- ◆居宅訪問型児童発達支援（新設）
重度障害児を訪問、1日988単位
- ◆就労継続支援A型、B型
A型は平均労働時間、B型は平均工賃に応じた基本報酬を設定する
- ◆共同生活援助（GH）
軽度者の報酬を大きく引き下げ、重度対応型（日中サービス支援型）を創設する
- ◆精神障害者の地域移行
長期入院者のGH移行を促進。就労系事業所で医療観察法対象者の受け入れ促進
- ◆地域生活支援拠点の整備
緊急の短期入所加算を拡充
- ◆地域区分
介護保険の8区分にそろえる

同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で明らかにした。報酬の改定率をプラス0・47%とすることは昨年末に決まっていたが、各サービスの報酬は未定だった。検討チームのアドバイザーからは改定案に対し「放課後等デイサービスと就労系サービスを絞って重度者に振り向けた印象だ」（野沢和弘・毎日新聞論説委員）といった感想が

漏れた。外出することが難しい重度障害児の自宅を理学療法士らが訪問する新サービス「居宅訪問型児童発達支援」は手厚い報酬とした。一方、放課後等デイサービスは現在はいずれの基本報酬だが、利用者の状態像に応じた区分に細分化して費用を浮かす。

◇ 重度者に対応したGHの新類型「日中サービス支援型」は、入居者3人に世話人1人の区分を設け、障害支援区分6の場合は1人1日1098単位。定員20人、短期入所の併設が必須でミニ施設のようにもみえる。

一方、従来のGHは報酬を下げた。特に、最も軽い障害支援区分1と非該当の人の報酬は約6・6%下げた。この点について日本グループホーム学会の光増昌久代表は「本紙の取材に「区分1以下の報酬はかなり厳しい。重度者対応の新しい類型は、障害者権利条約と照らして居住環境として疑問符がつく」とコメントした。

◇ 施設入所支援の基本報酬も微増とした。一方で、軽度の知的障害者、精神障害者はアパートなどで1人暮らしするよう促す方針を打ち出した。



6年間かかわっている1人暮らしの男性宅を訪れる自立生活アシスタントの石黒さん（右）

門職が自宅を訪ねたり電話で相談に應じたりする。標準利用期間は1年間(市町村判断で延長可)。施設やGHからの退所から1年以上の人の基本報酬(月額)の包括払い)は1年未満の人より低くした。

自立生活アシスタント歴9年の石黒紀子さん(横浜市中山みどり園)は「本人の先回りをせず根気よく待つのがこの事業で最も大切だ。信頼関係を築くのに時間がかかる」と話し、「標準1年」は現実的でないとする。

◇ 就労継続支援A型、同B型は現在、いずれも定員規模別の基本報酬だが、これを改めて7区分設ける。それぞれ1日の平均労働時間の長い事業所、月額の平均工賃が高い事業所の基本報酬を手厚くした。成果に応じてメリハリをつける発想だ。

A型の場合、平均労働時間が長いほど支援コストがかかると判断した。4〜5時間未満

の事業所は改定後も現在とほぼ同じ報酬だ。

5時間以上の事業所は今よりも報酬が上がり、4時間未満の事業所は下がる。

B型の場合、月額の平均工賃が1万円〜2万円未満の事業所は改定後も現在とほぼ同じ報酬。2万円以上の事業所では上がり、B型事業所全体の4割を占める1万円未満の事業所では下がる。

就労系サービス利用後に一般就労した人の生活支援にあたる新サービス「就労定着支援」は、一般就労後の定着率が高い事業所の基本報酬(月額の包括払い)を手厚くする。「3年間の定着率9割以上」の場合

は最も高い3200単位で、最も低い区分の3倍に当たる。

この新サービスは就労移行支援事業所が担うと想定されるが、同事業で高い定着率(3

年間76・4%)を誇る社会福祉法人日本盲人職能開発センター(東京都)の杉江勝憲施設長は「キャリアアップのため離職する人のことも考えると『定

着率9割』は疑問が残る。新サービスの特徴から月額の包括払いは評価できる。また、ジョブコーチ研修修了者の配置を加算で評価する点も良い」とみる。

着率9割」は疑問が残る。新サービスの特徴から月額の包括払いは評価できる。また、ジョブコーチ研修修了者の配置を加算で評価する点も良い」とみる。

着率9割」は疑問が残る。新サービスの特徴から月額の包括払いは評価できる。また、ジョブコーチ研修修了者の配置を加算で評価する点も良い」とみる。

着率9割」は疑問が残る。新サービスの特徴から月額の包括払いは評価できる。また、ジョブコーチ研修修了者の配置を加算で評価する点も良い」とみる。

着率9割」は疑問が残る。新サービスの特徴から月額の包括払いは評価できる。また、ジョブコーチ研修修了者の配置を加算で評価する点も良い」とみる。